

(国土交通省・四国地方整備局が保有する)  
**「災害対策用機械の操作訓練」を実施**

四国地方整備局では、平成9年度から毎年、四国管内の「香川・徳島地区」「愛媛地区」「高知地区」の、3ブロックに分けて繰り返し訓練を行っています。今年も「香川・徳島地区」の訓練を下記の通り実施します。

国土交通省四国地方整備局では、様々な災害に対応し、迅速に復旧活動が可能な各種の「災害対策用機械」や「情報通信システム」を保有しています。

これらの機械や通信システムは、災害発生の直後から迅速・的確・円滑に活用できなければなりません。

そのため、普段からそれら機械の取扱操作に熟知しておくために、定期的な訓練が欠かせません。

**「訓練の概要」**

**【日 時】**

- ◆平成25年6月5日(水) 9:45～15:30  
(午前の部：四国地方整備局職員)  
(午後の部：維持担当建設業者)

**【場 所】**

- ◆香川県高松市牟礼町牟礼1545(四国技術事務所 構内)  
(添付の「四国技術事務所への交通アクセス」を参照して下さい。)

**【使用機器】**

- ◆照明車、対策本部車、待機支援車、遠隔操縦式バックホウ  
土のう造成機、標識車、衛星通信車、衛星小型画像伝送装置(ku-SAT)

**【参加者】**

- ◆香川・徳島地区に在勤の四国地方整備局職員
- ◆香川・徳島地区の河川及び道路の維持担当建設業者
- ◆自治体(県市町村)の職員

80人程度参加

平成25年5月30日

国土交通省四国地方整備局  
四国技術事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局  
四国技術事務所 副所長 谷脇準蔵(内線205)  
" 施工調査・技術活用課長 元木真二(内線381)  
TEL(087)845-3135



訓練の全景写真



訓練中の写真(1)



訓練中の写真(2)